回　覧

松本市広報R5ー26

奈川地区の皆様へ

令和 5年　5月

松本砂防事務所
川瀬建設株式会社

《　黒川渡法面対策工事のお知らせ　》

日頃は砂防工事へのご理解ご協力をいただき誠にありがとうがとうございます。
さて、昨年度に引き続き黒川渡の法面対策工事を下記のとおり実施いたします。工事施工にあたり、地域住民の皆様にはなにかとご不便をお掛けすると思いますが、皆様の安全を確保し工事を進めてまいりますので、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。
工事期間中お気づきの点がありましたら、お手数ですが、下記の担当者までご連絡ください。

記

1　工　事　名　　黒川渡法面対策工工事

2　工事場所　　松本市奈川黒川渡(黒川渡向線　崩落箇所)

3　工事期間　　令和 5年 5月上旬 から 令和 5年 11月下旬頃(予定)

4　工事内容　　【黒川渡地区】

- ・砂防土工
- ・吹付法枠工
- ・植生基材吹付
- ・鉄筋挿入工
- ・排水構造物工

1式

5　そ　の　他

吹付法枠工は、がけ地や切土法面の防災対策工として、急傾斜地崩壊など多くの法面に取り入れられている工法です。
凸凹の多い斜面でも地山に密着させて施工する事ができ、格子枠を作る事によって法面の安定化を図ります。
また、枠内を緑化する事により周辺環境の調和を図るなど、防災と環境保全を目的とした工法です。

発　注　者　　国土交通省　松本砂防事務所

施　工　者　　川瀬建設株式会社　☎ 0263-79-2111

担当者:現場代理人　　齊藤　剛

監理技術者　　須沢　広幸

今回の工事は３段目の施工を行います。

『　平　面　図　』

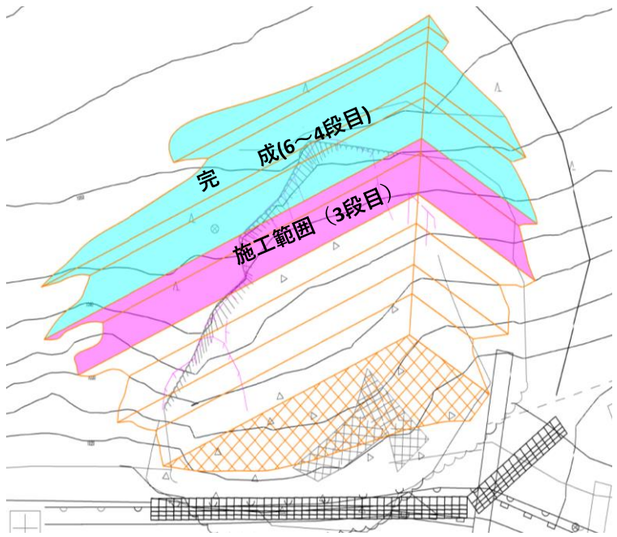

「完成予想図（イメージ図）」

◎　法面対策工事は次の手順で行います。

1. 法面掘削
・法面掘削は、上段より一段づつバックホウで行います。掘削した土砂は法尻よりダンプトラックにて積込み・運搬を行います。

2. 法枠施工
・法面を格子型に、法枠を鉄筋で組立て、モルタル吹付を行います。組んだ鉄筋はアンカー鉄筋で地山に固定します。

3. アンカー工
・法枠を地山に固定するために格子部にアンカーを打込みセメントミルクを注入し地山に固定します。

4. 植生基材吹付
・法枠内に、植生基材の吹付けを行います。

◎　法面対策工事について複数年となる理由について

・法面の安定を図りながら施工するためには、法面上部から順番に施工する必要があります。
また、上部の法面工事と法面下部の崩落土砂の撤去は同時施工を行うと上下作業となり安全な施工が出来ません。このため、多くの工事日数を要することとなります。

・工事の期間は、毎年、春から秋までの工事となります。冬期間においては、急勾配である法面が凍結等により滑るために安全な施工が困難となります。また、モルタル吹付けや植生基材吹付けが積雪や凍結により品質が悪くなることから、冬期間の施工はできません。

・施工箇所への資機材搬入は、対岸の右岸からとなります。また、左岸法面対策を実施している付近は資機材置場が狭いことから、施工を進めながら資機材を搬入することとなり、多くの工事日数を要することとなります。